

令和3年度 第1回羽生市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和4年3月23日(水) 午後2時から午後3時10分まで

2 場 所 羽生市役所 2階市長公室

3 出席者

(構成員)

羽生市長	河田 晃明
羽生市教育委員会	
教育長	秋本 文子
教育長職務代理者	柿沼 拓弥
委員	高瀬 賢一
委員	平野 博之
委員	岩崎 智子

(事務局関係)

企画財務部長	立花 孝夫
教育委員会学校教育部長	細村 一彦
教育委員会生涯学習部長	清水 昭雄
企画財務部企画課長	稲田 信一
教育委員会学校教育部	
教育総務課長	須永 正弘

(出席職員)

教育委員会学校教育部	
学校教育課長	橋本 良典
学校教育課参事	田中 幸子
教育委員会生涯学習部	
生涯学習課長	今成 義暢
スポーツ振興課長	佐藤友美代
図書館郷土資料館長	根岸 啓之

(傍聴者) なし

4 協議事項

- (1) 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案)について
- (2) 令和4年度羽生市教育委員会グランドデザイン(案)及び羽生市教育行政重点施策(案)について

5 会議内容

(開 会)

○企画財務部長 (司会)

これより、令和3年度第1回羽生市総合教育会議を開催します。
本日の進行を務めさせていただきます企画財務部長の立花です。
どうぞよろしく申し上げます。

(あいさつ)

○企画財務部長 (司会)

それでは、はじめに河田市長よりあいさつ申し上げます。

○市長あいさつ

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、第1回羽生市総合教育会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

はじめに、新型コロナウイルスの状況についてですが、21日にまん延防止等重点措置が解除され、普段の生活にもどりつつあります。公共施設の利用については、飲食等は一部控えていただきますが、人数の制限は解除する方針を示させていただきました。

これまで羽生市では、累計1,900人を超える陽性者が確認されております。そのような中、小児用のワクチン接種が、医師会の御協力のもと始まりました。様々な意見がありますが、国・県の方針に基づき医師会と共に進めていきたいと思っています。

また、定例市議会において、教育に対する質問をいただきました。学校では一生懸命取り組んでいただいております。成果も現れてきています。皆様方に感謝したいと思います。

また、羽生市の学力アップテストの成績もよくなってきております。これからは教育委員会と市行政が連携して、子どもたちのために進めてまいります。

さて、本日の協議事項は、『羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案)について』と『令和4年度羽生市教育委員会グランドデザイン(案)及び羽生市教育行政重点施策(案)について』でございます。

皆様から御意見をいただきながら、意義ある会にしたいと思っております。本日はよろしくようお願い申し上げます。

(協議事項)

○企画財務部長 (司会)

それでは、早速ですが協議事項に移らせていただきます。

議長は、羽生市総合教育会議設置要綱第3条第1項により、市長を議長として進めさせていただきます。

それでは市長、よろしく申し上げます。

○市長（議長）

それでは、本会議を主催する立場から議長を務めさせていただきます。

はじめに、協議事項(1) 『羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）について』 所管課長より、説明をお願いします。

○須永教育総務課長

教育総務課の須永と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

協議事項(1) 『羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）について』申し上げます。

まず、ここまでの経緯について申し上げます。

令和元年12月に、教育委員会から羽生市立学校適正規模審議会に学校再編成の基本方針案作成について諮問しました。同審議会での審議を経て令和2年10月に基本方針案（当初案）を作成しました。令和7年度に東中学校区を、令和10年度に西・南中学校区を再編成するという案でした。

この当初案に関し、昨年4月に地区説明会、7月に保護者アンケートを実施したところ、西・南中学校区の再編成に関して、賛成、反対を含めいろいろな御意見をいただきました。

このため、羽生市立学校適正規模審議会でも再検討し、当初案を一部変更し、昨年11月に答申をいただきました。

一部変更した案は、西・南中学校区はゼロベースで再編成を継続し、令和6年度末を目途に再編成の時期を含めた基本方針を示すという計画です。東中学校区の再編成は当初案のとおり令和7年度に再編成する計画です。

この一部変更案について、令和4年1月に地区説明会及びパブリック・コメントを実施しました。

では、その結果について申し上げます。

資料1-2を御覧ください。

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（案）地区説明会の開催状況は1ページに記載のとおりです。2ページ以降は、質疑応答の内容です。参加者から多かった質問としては主に4つありました。

①スクールバスについて、バスに乗ることができる距離について。

他の自治体の例を参考にし、(仮称)再編成準備委員会で話し合っ決めていくと回答しました。

②再編成後の跡地利用について

跡地利用は地域の皆さんと話し合っ決めていく。跡地利用が決まるまでは、避難所として利用していく予定であると回答しました。

③学校名の変更について

新たな学校として生まれ変わるので、学校名は変更すると回答しました。

④施設分離型小中一貫校について

小中学校9年間の連続性を重視したカリキュラムを作成することで児童生

徒の学習意欲の向上と中1ギャップの解消が図られますと回答しました。

地区別に見ますと、三田ヶ谷地区の説明会で、明確に「反対」と意見を述べられた方がおり、新郷第一小学校区、新郷第二小学校区では学校を残してほしいという意見もありましたが、多くは「再編成後」に関する質問、意見でした。

次に資料1-3を御覧ください。

パブリック・コメントは、市民4人の方から28件の意見がありました。内容としては、大きく2点です。

①西・南中学校区の再編成が再検討となったことはよかったので、義務教育学校を早く設置してほしいというものでした。

御意見を参考に再検討していくと回答しました。

②三田ヶ谷小学校が無くなると地域が廃れる。少人数の良さがある三田ヶ谷小学校を残してほしい。

というものでした。

将来の子どもたちのために再編成が必要であると回答しました。

また、三田ヶ谷地区からは、資料1-5のとおり、三田ヶ谷小学校の再編に関する文書が3通提出されました。

1通目は、三田ヶ谷小学校を考える会からの文書についてです。

主訴は大きく2つありました。1つ目は、「再編成はやむを得ない」です。理由は、児童生徒数の大幅な減少、学校教育施設の老朽化、維持管理していくための多額な予算の確保など、問題が山積みで、現在の学校数のまま推移していくのは困難という考えからです。三田ヶ谷小学校を考える会の会長は、現状を考えると、三田ヶ谷・村君・井泉小学校の再編成の基本方針は、やむを得ないと、考えております。

2つ目は、「再編成学校の選定について」です。三田ヶ谷小学校は、自然環境豊かで、文化薫る学校ですので、再編成学校の選択肢の1つとして考えてほしいとのことです。

2通目は、元三田ヶ谷小学校PTA会長3名からの文書です。

元三田ヶ谷小学校PTA会長3名も、基本的には「再編成はやむを得ないのではないかと考えております。

その上で、2つの点について努力をしてほしいとお願いがありました。

1つ目は、子どもたちのことを第一に考え、様々な現状の分析、保護者への丁寧な説明と意見の聴取などについて、慎重に進めてほしいとのことです。

2つ目は、三田ヶ谷地区における住民の減少が起らないように、容易に家を建てるのが可能な配慮にしてほしいとのことです。

3通目は、三田ヶ谷小学校保護者からの請願です。

請願の要旨は3つありました。

①三田ヶ谷小学校を廃校とせず、存続させていただきたい

②三田ヶ谷地区の過疎化への対策を講じていただきたい

③小中一貫校を作るのであれば、三田ヶ谷小学校を校舎としてもらいたい

理由は、主に2つありました。

1つ目は、過疎化の偏在に対しての対応をまず行って、児童数を減らさないように対策を行ってからでも遅くはないこと。

2つ目は、地域の小学校がなくなると子育て世代の住居が敬遠され、三田ヶ谷地区の過疎並びに少子高齢化が進み、地域の衰退ひいては消滅となること。

これらの理由から、白紙撤回を求めております。さらに、署名活動も行っており、三田ヶ谷地区1, 359名の方が署名されております。

この意見3通に対しての羽生市教育委員会としての考えです。

東中学校区は、児童数の減少が顕著であります。村君小学校は、令和7年度に、全校児童数約20名で、全学級一桁の児童数となり、全学年複式学級となる見込みです。一方、三田ヶ谷小学校も、近い将来、早ければ令和9年度に、全学級一桁の児童数となり、全学年複式学級となる見込みです。

羽生市教育委員会としましては、三田ヶ谷地区から反対の意見が出てはいるのですが、将来の子どもたちにとって、よりよい教育環境を整えていきたいと考えておりますので、三田ヶ谷小・村君小・井泉小の再編成は、審議会答申のとおり、令和7年4月の再編成を目指して、進めていきたいと考えております。

では、資料1-1を御覧ください。

羽生市教育委員会では、羽生市立学校適正規模審議会から答申された本案を、基本方針として決定したいと存じます。

その理由は2つです。

①義務教育の目的の一つである「個人の能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培う」ためには、ある程度の集団規模での学び合い・切磋琢磨が必要であり、将来の子どもたちのために、そのような「よりよい教育環境を整える」ための学校の再編成が必要であること。

②令和3年7月に実施した保護者アンケートでは再編成に賛成が約56%となっており、地区説明会の状況をみても、再編成に一定の理解が得られていると思われること。

以上の点から、基本方針を決定したいと存じます。

再編成の具体的な計画は、13ページのとおり、東中学校区は令和7年度に再編成、西・南中学校区は再検討を継続し、令和6年度末を目途に再編成の時期を含めた基本方針を示すというものです。

なお、基本方針の決定後は、東中学校区は、(仮称)再編成準備委員会を立ち上げ、再編成に向けた具体的な協議に入ります。西・南中学校区は、羽生市立学校適正規模審議会において再検討します。

協議を進めるにあたっては、基本方針の11ページの「適正規模・適正配置を進めるにあたっての留意点」を踏まえ、さらに資料1-4、羽生市立学校適正規模審議会からの答申の、1ページの2及び3ページの3の付帯意見を十分に尊重してまいります。

また、基本方針に反対する意見も一部ありますが、御理解を得られるよう、再編成の目的、必要性について説明を尽くしてまいります。

学校の再編成は、市全体で取り組む事業です。市議会からも、再編成とあわせて、人口減少対策なども市全体で取り組むべきであるとの意見をいただきました。

教育委員会としては、市長部局とともに、未来の子どもたちのことを第一に考え、学校の再編成を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○市長（議長）

それでは、ただいまの説明に関して、御質問、御意見等をお願いします。

○教育長

学校適正規模審議会におきまして、9回の審議を経ていただいた答申は、熟慮を重ねた結果だと思えます。尊重しながら、この基本方針案のとおり進められればありがたいと思えます。また、市議会において説明した際には、学校の再編成は市全体で取り組むべきこととの意見をいただいたことも受け、再認識したところです。教育委員会と市長部局が連携し協力体制で、この基本方針案のとおり進められればと考えています。

○柿沼委員

現在、羽生市内に中学校が3校ありますが、3校に再編成した当時は、大変な事業だったと思えます。今になってみれば、やってよかったと皆さん思っているはずですが、未来予想図を描くのは難しいことですが、始めに東中学校区で再編成を行い、先行のモデルケースになればよいと思えます。保護者アンケートでは50%以上の方が前向きに考えているとのことですので、メリット、デメリットはありますが、地域の方に理解してもらえよう、引き続き丁寧な対応をお願いします。

○高瀬委員

方針案のとおり進めていただきたいと思います。三田ヶ谷地区で白紙撤回という意見がでていますが、以前は西の方の地区で、再編成に反対の意見が多く寄せられたと思えますが、現在動きはありますか。

○須永教育総務課長

西・南中学校区で現在、具体的な動きは聞いておりません。今回、一旦白紙に戻して見直す方針としましたので、御理解をいただいていると思えます。今後、審議会でも再検討していく中で地域や保護者の意見を伺いながら、良い案を示せればと考えております。

○平野委員

これからいろいろ対処してからでも、再編成は遅くはないという意見がありました。いかがでしょうか。大人の時間で子どもの時間をはかることはできないのではないのでしょうか。子どものことを一番に思って、いかに豊かな人生を送れるための教育ができるかを優先して考えて、理解していただけるようお願いいたします。

○須永教育総務課長

将来の子どもたちのために第一に考え、説明を尽くしていきたいと考えております。地域では心配もあるかと思いますが、跡地利用等についても、市長部局とも連携して、丁寧に対応してまいります。

○岩崎委員

地区説明会では厳しい意見もあったようですが、丁寧に回答していただき、ありがとうございます。変えていくことは大きな力が必要ですが、恐れずに、前向きに積極的に行動していくことが羽生市にとって必要ではないのでしょうか。課題には一つ一つ丁寧に対応していただき、100%皆さんが満足するのは難しいが、近づけられるように進めていければと思います。

○市長（議長）

市長部局として、考えはありますか。

○立花企画財務部長

市長部局としても、子どもたちの未来のためにしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。教育委員会と連携して、委員の皆様からいただいた御意見を生かしながら、一つ一つ進めてまいります。

○市長（議長）

ほかに御意見がなければ、この案件については、了承ということによろしいでしょうか。

（全員、了承の声）

○市長（議長）

続きまして、協議事項(2)令和4年度羽生市教育委員会グランドデザイン（案）及び羽生市教育行政重点施策（案）について所管部長より、説明をお願いします。

○細村学校教育部長

それでは、令和4年度 羽生市教育委員会グランドデザインについて説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。まず、基本理念です。「第2期羽生市教育振興基本計画」に基づき、作成いたしました。基本理念は、「豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育」です。学習活動やスポーツ、交流活動、文化活動の推進により、子どもたちや市民が喜びと生きがいを持ち、豊かな学びで、夢と希望が輝くひとづくりを進めます。

そして、基本方針は、「『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育みます」です。

次に、5つの基本目標について申し上げます。

- ①「信頼される学校づくりの推進」により『学校力』を高めます。
- ②「確かな学力を育む特色ある教育の推進」により、子どもたちの『学力』を育みます。
- ③「道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実」により、子どもたちと市民の『豊かな心と健やかな体』を育みます。
- ④「生涯学習の推進と文化活動の活性化」により、『地域力』を高めます。
- ⑤「生涯スポーツの振興」により、子どもたちと市民の『スポーツ』を育みます。

このグランドデザインは、第2期羽生市教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）の基本目標に基づいております。

2 ページをお開きください。

学校教育部の令和4年度学校教育部グランドデザインにつきまして、新規を中心に御説明いたします。

学校力「信頼される学校づくりの推進」についてです。

1 つ目は、「教師力・学校力の向上」です。

「(1) 教職員の研修の充実」です。

平成30年度から埼玉大学教育学部附属中学校と学力向上に関する連携協定を結んでおりましたが、新たに埼玉大学教育学部附属小学校と授業改善に関する連携協定を結び、令和4年度からスタートをします。授業改善・学力向上に関する共同研究、授業改善・学力向上のためのアドバイス、授業参観後の指導、附属小学校・中学校の校内研修への参加などを行っていきます。

また、学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修を新たに行います。学級経営力は、授業改善・学力向上との両輪だと考えており、とても重要だからです。教員経験年数が少ない先生が増えてきており、学級経営力の向上が求められております。そこで、子どもたちが自主的に意見を述べ合い、実践的に取り組むことを特質としている特別活動、この中でも特に学級活動を基盤にした学級経営力の研修を行っていきます。

さらに、教科担任制の研究をしていきます。小学校3校（羽生北小・手子林小・須影小）に、小学校専科加配を配置し、教科担任制の在り方について研究してまいります。

「(3) 学校支援の充実」です。

中学校へは1校につき1名の校務員、小学校へは4名の校務員が1人あたり2～3校を担当し、ローテーションで勤務します。資料の印刷、施設・設備の消毒、環境整備等の業務を行います。今までは教職員がこれらの業務を行ってきたのですが、業務時間が削減されることにより、より一層子どもたちへの学習指導、生徒指導等に専念でき、教師力の向上を図ります。

また、令和4年度に、市内全小学校に、小学校3・4年生の国語と算数の指導者用デジタル教科書を導入します、令和3年度に導入した小学校5・6年生及び中学校1～3年生の国語と算数・数学の教師用デジタル教科書と併せ、教師用デジタル教科書のメリットを利活用することで、より一層の授業力向上を図り、子どもたちの学力向上につなげていきます。

2つ目は、「学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」です。保護者や地域住民の力を学校運営に活かすため、令和4年度も市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校「コミュニティ・スクール」を進めてまいります。

3つ目は「教育環境の整備・充実」です。

「(1) 施設・設備の適正な維持管理」では、学校施設の定期点検、南中学校校舎B棟大規模改造工事、手子林小学校屋内運動場床改修工事を行います。

学校施設の定期点検では、小学校3校(須影小、川俣小、村君小)の校舎、屋内運動場について、建築基準法の規定に基づく点検等を実施し、重大事故を未然に防ぎます。

南中学校校舎B棟大規模改造工事では、建築後42年が経過しており、給排水や電気設備等について、大規模改造を行います。また、併せて、トイレ洋式化工事を行い、衛生環境の向上を図ります。

手子林小学校屋内運動場床改修工事では、屋内運動場の床板の経年劣化が進んでいるため、表面の再塗装等を行います。

学力「確かな学力を育む特色ある教育の推進」についてです。

1つ目の「確かな学力を育む学校教育の推進」の「(1) 特色ある教育の推進」を中心に説明いたします。

令和4年度も、中学校3年生を対象に、英語検定料補助による英語力向上を目指します。中学校3年生の英検3級取得者の割合を令和7年度までに50%以上にすることを目標といたします。

文部科学省CBTシステム(MEXCBT:メクビット)へ参加をします。これは、子どもたちが学校や家庭において、文部科学省や地方自治体が作成した問題を活用し、オンライン上で学習できるシステムのことです。無償で活用ができるのですが、このシステムに参加をする埼玉県内の自治体は、令和4年2月末現在、羽生市と戸田市だけです。

また、小学校社会科学習者用デジタル教科書重点校として、三田ヶ谷小学校が県内で唯一の研究校として、研究実践を行います。小学校社会科のデジ

タル教科書をどのように利活用すれば、授業改善ができ、子どもたちの学力向上につながるのかを研究します。

そして、学習者用デジタル教科書も導入となります。これは、羽生市の予算としてではなく、文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」により、英語の学習者用デジタル教科書が小学校5年生から中学校3年生の全員に提供されます。さらに、小学校においては、国語、社会、道徳の中から、1つ。中学校においては、歴史、地理、国語の中から1つ、学校からの希望により、学習者用デジタル教科書が提供されます。学習者用デジタル教科書の有効活用について、研究をしてまいります。

豊かな心と健やかな体「道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実」についてです。

1つ目の「豊かな心を育む道徳教育の推進」です。

道徳教育の推進のため、道徳の授業の質の向上を図っていきます。

2つ目の「生涯にわたる人権教育の推進」です。

学校における人権教育の推進のために、人権感覚育成プログラムの活用を行っていきます。

3つ目の「インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進」です。

特別支援教育の推進のために、臨床心理士巡回相談、WISC検査の充実、埼玉純真短期大学教授等による巡回支援事業を行っていきます。

4つ目の「食育・健康教育の推進」です。

「(3)健康や体力を育む教育の充実」として、令和4年度に、がん教育の先行研究を新郷第一小学校が行います。新学習指導要領の中学校及び高等学校の保健体育科に、がん教育が明記されておりますが、小学校でもがん教育を推進していくために、新郷第一小学校が東部教育事務所管内で唯一の研究校として研究実践をしていきます。

最後に、左下にあります「小中学校適正規模・適正配置の推進」についてです。

東中学校区の小学校再編成に関する協議を進めていきます。仮称再編成準備委員会を立ち上げ、令和7年4月の再編成を目指し、協議を進めていきます。西・南中学校区の小学校再編成の再検討を行っていきます。新たな審議会を立ち上げ、西・南中学校区の小学校再編成について、検討をしていきます。

11ページを御覧ください。

こちらは、羽生市教育委員会の重点課題である「学力向上」についてのグラウンドデザインです。令和4年度から授業改善を追記いたしました。理由ですが、授業改善あつての学力向上であると考えているからです。

「はにゅうの子」を伸ばす教育による教師力の向上と、学校、家庭、地域の三者協働による学校づくりを一層充実させてまいります。

そして、各学校では、デジタル教科書普及促進事業、埼玉大学教育学部附属小学校・中学校との連携、全国及び埼玉県学力学習状況調査を活用したR

ー P D C A サイクルに基づき、授業改善・学力向上を目指してきます。

1 2 ページをお開きください。

こちらにつきましては、羽生市教育委員会が取り組んでいく、学力向上に向けた7つの重点7です。

- ①学力向上 R - P D C A サイクルの推進
- ②主体的、対話的で深い学びを目指した授業改善の推進
- ③英語教育の充実、深化
- ④特別支援教育の充実
- ⑤道徳教育の充実
- ⑥一人一台学習パソコンを活用した授業の展開
- ⑦コミュニティ・スクールの推進

この7つを重点とし、学力向上に向けた基盤としていきます。

羽生市教育行政重点施策については、省略させていただきます。黒星印★が、先ほど、説明させていただきました新規事業となります。よろしく願いいたします。

○清水生涯学習部長

生涯学習部のグランドデザインについて、説明申し上げます。

3 ページ「生涯学習部」のグランドデザインを御覧ください。

まず左上、第2期羽生市教育振興基本計画の基本理念「豊かな学びで 夢と希望が輝く羽生の教育」です。

誰もが学校、家庭、地域、スポーツなど、「生涯を通じて、多様な学びで生きる力を育む」「生涯を通じて、夢と希望が持てる社会の実現を目指す」という、この基本理念を念頭に令和4年度のグランドデザイン案を説明していきます。

学校教育部同様に、新規事業や重点事業を中心に説明します。

まず、「地域力（生涯学習の推進と文化活動の活性化）」です。

「1 市民の学習機会の充実」の「(1) 生涯学習事業の充実」です。「★感染症対策を基盤とした生涯学習事業の推進」でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、令和2年度の生涯学習事業はほとんど中止でしたが、令和3年度は少しずつ再開しているところであります。まだ、本来の事業はできていない状況ですが、令和4年度は感染症対策をしっかりと行い、再開していきたいと考えています。高齢者大学を再開させ、公民館まつりについては、令和3年度は作品展であったものを令和4年度はまつりとして開催し、賑わいを取り戻したいと考えています。また、子ども大学は通常3日ですが、1日の開催でありました。高校生インストラクター講座は中止となりました。これらも再開させるという思いで取り組んでまいります。

次に、「(3) 生涯学習拠点施設の整備・充実」です。新型コロナウイルス関連の交付金を活用して、公民館の一部トイレの洋式化を進めていきたいと考えております。

「2 家庭教育と青少年健全育成の推進」です。「(1) 家庭教育支援の充実」のうち、「子ども読書活動の推進」について、令和3年3月策定の第3次羽生市子ども読書推進計画に基づき、子どもがさらに読書が好きになれるよう、学校教育部と連携しながら進めてまいります。

次に、「(2) 青少年健全育成事業」のうち、「★二十歳の集いの開催」です。これまで実施していた成人式についてですが、埼玉県内では、すべての自治体で従来通り二十歳になる方を対象に実施します。いままで同様にしっかり取り組んでまいります。

「3 文化財の保護・活用と文化芸術の振興」です。「(1) 文化財の調査、管理と活用」のうち、「★宝蔵寺沼ムジナモ自生地再生事業の推進」については、令和3年度、ムジナモの株数が、過去最高の97万株までになりました。ムジナモ保存会をはじめ、地域、三田ヶ谷小学校など、多くの方々の支えによって、保存再生に努めてきました。今後もしっかり進めてまいります。

次に、「4 図書館郷土資料館の充実」です。「(1) 図書館サービスの充実」のうち、「読書推進事業の実施」については、これまで取り組んできたブックスタート、おはなし会に加えて、令和3年度からセカンドブック事業が始まりました。3歳児を対象に400人に本を配布し、好評をいただいております、令和4年度も続けてまいります。

次に「★図書館・郷土資料館施設整備のための工事」については、令和4年度は、受変電設備改修工事を予定しております。図書館は設立から36年経過しておりますが、しっかりと維持管理に努めてまいります。

次に、「スポーツ（生涯スポーツの振興）」です。

「1 スポーツに親しめる環境づくり」の「(1) 体育施設の整備充実」です。

「市体育施設の指定管理者による効果的な管理運営」について、令和2年度から指定管理者による管理運営が始まりました。新型コロナの影響もありましたが、体育館の利用者や収益は、直営のときよりも上がっており、指定管理者の努力によるものと考えています。令和4年度が現在の指定管理者3年目で、一区切りとなりますが、今後も指定管理制度を続けていきたいと考えております。

次に、「(2) スポーツレクリエーション機会の提供」のうち、「★埼玉県レクリエーション大会の開催」です。新規事業となります。埼玉県としては昭和38年から開催していますが、羽生市では初めての開催となります。令和3年度は桶川市での開催でしたが、午前中のセレモニーのみで、午後のレクリエーション事業は行っておりません。令和2年度は中止でありました。手探りの状態ではありますが、市民、県民の方をお呼びしての大会となります。おもてなしの心を忘れずに、よりよい大会になるよう努めてまいります。

次に、「★スポフェス in はにゅうの開催」です。指定管理者によるスポーツイベントになります。令和3年度は新型コロナの影響で中止でしたが、指定管理者と協力して、誰もが手軽にスポーツを楽しめるよう、取り組んでまいります。

次に、「2 スポーツレクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成」です。「(3) トップアスリートの育成」のうち、「★プロスポーツチームや指定管理者と連携した事業の開催」です。例年、野球教室などトップアスリート事業を行ってきました。今回、プロバスケットチームの埼玉ブロンコスと連携協定を締結する予定であります。今後、バスケットボール教室の開催など、指定管理者と連携して、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「豊かな心と健やかな体（道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実）」です。

「2 生涯にわたる人権教育の推進」です。「(2) 社会教育における人権教育の推進」について、生涯学習の視点に立った人権教育・啓発活動の充実を行ってまいります。「★感染症対策を基盤とした各種研修会・集会所学級の充実」は、新型コロナの影響で従来どおりの活動ができませんでしたが、地域の皆様と協力しながら、取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○市長（議長）

ただ今の説明につきまして、何か御意見ございましたらよろしくお願い申し上げます。

○教育長

このグランドデザイン（案）と教育行政重点施策（案）は、SDGsの視点を取り入れて、誰一人取り残すことのない教育を推進するという考えで作成してあることをお伝えさせていただきます。

○市長（議長）

羽生市の教育予算が下がっているということはないですか。企画財務部長、この点についてはどうでしょうか。

○立花企画財務部長

令和4年度教育予算は、令和3年度に比べ1.4%ほど下がっていますが、これは、南中学校改修費を令和3年度3月補正予算として前倒しした影響によるものであります。これを令和4年度予算としてみなすと、1%程度は上がっており、教育費全体としては下がっていないものと考えております。

○市長（議長）

子どもたちの学力向上、能力を発揮させるには、学校経営がしっかりできていなければならないと思いますが、学習ルールや学習態度など、学校の現状はどうでしょうか。

○細村学校教育部長

規律については、学校ごとにルールを決めて取り組んでおります。小学校、中学校ともに浸透しており、子どもたちは集中して授業に臨んでいます。学力については、昨年12月に行いました羽生市学力アップテストにおいて、中学校1年生の数学と英語、2年生の英語が全国平均を初めて超えました。また、小学校でも学力は伸びてきております。

○教育長

しっかりとした学習規律でもって、継続して取り組んできた成果が表れてきています。

○市長（議長）

スポーツ振興課長、市民体育祭についての最近の動きを報告してください。

○佐藤スポーツ振興課長

市民体育祭については、天候不良、コロナ禍により3大会連続で中止になっています。その間、皆様から「地区運動会との二重の開催が負担」、「選手の選出が大変」など、多くのご意見を頂戴しており、大きな転換を迫られていると受け止めています。自治会や体育振興会の皆様のご意見を今まで以上に真摯に受け止めて、行政のみでつくる大会でなく、気軽に参加できる、皆様と新たに作り上げる大会としていきたいと考えております。

○清水生涯学習部長

市民体育祭については、市議会からも質問をいただいております。また、各地区の体育振興会との意見交換においても、様々なご意見をいただいております。負担はあるが、スポーツの場というよりは、地域のつながりの場として、何らかの形で残せないかという考えもございします。難しい局面に來ていると認識をしております。

○市長（議長）

ほかに御意見がなければ、この案件については、了承ということでよろしいでしょうか。

（全員、了承の声）

本日の協議事項につきましては、これで終了となります。
それでは、これで本会議の議長を解かせていただきます。
御協力ありがとうございました。

○企画財務部長（司会）

ありがとうございました。

本日の予定はすべて終了となります。閉会にあたりまして秋本教育長より閉会のあいさつをお願いします

(あいさつ)

○教育長

本日は大変御多用の中、市長はじめ教育委員の皆様方にも御出席いただき、令和3年度第1回総合教育会議を開催できましたことを御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日御協議いただいた羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針につきまして、子どもたちを第一に考え、市長部局と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

また、令和4年度羽生市教育員会グランドデザインにつきまして、家庭・学校・地域そして行政が連携して推進してまいります。

今後とも、市長はじめ教育委員の皆様方の御指導をいただきながら、「豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育」を推進してまいりたいと思います。

それでは、これをもちまして、第1回羽生市総合教育会議を閉会といたします。御協力ありがとうございました。